広報 たまかわ

村のようす

（53年9月1日現在）

世帯数	1,488戸	（＋ 2）
人　口	7,350人	（＋20）
男	3,630人	（＋ 6）
女	3,720人	（＋14）

編集・発行
福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所
須賀川市加治町8-6
㈲ 円谷印刷

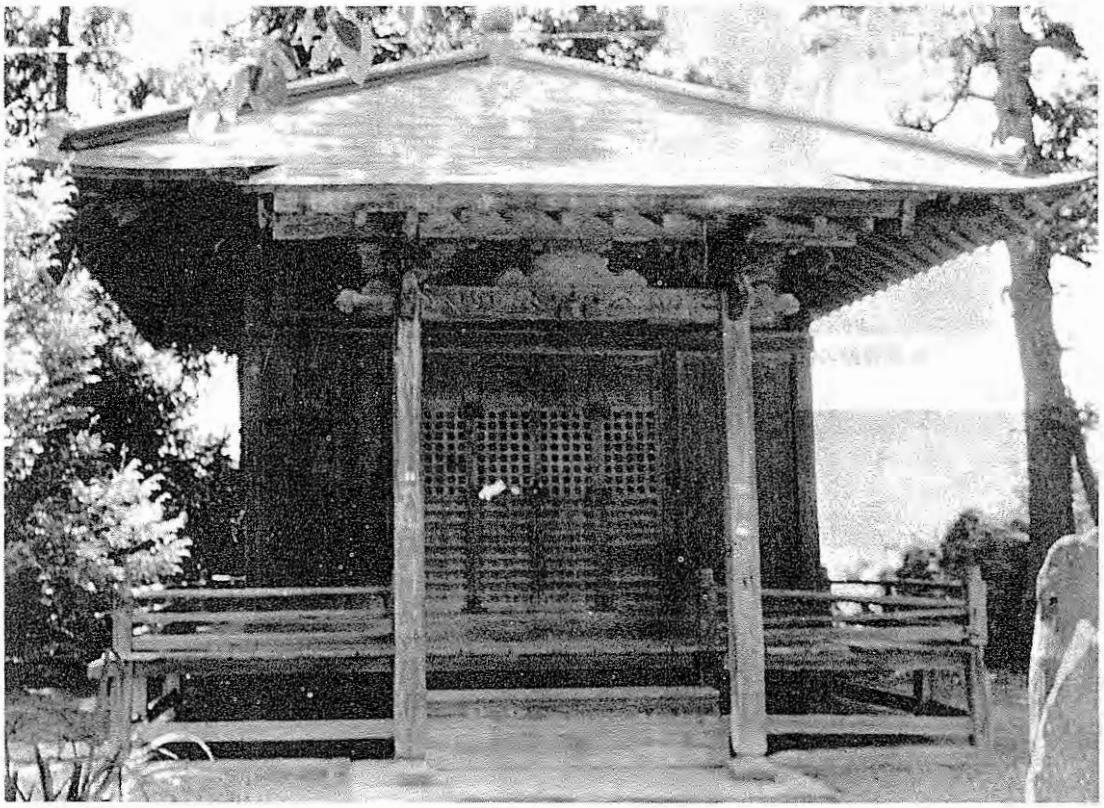

観音堂

蒜生字羽根石

この観音堂には本尊仏は「如意輪十九夜観世音菩薩」が安置されている、別に子授け観音ともいわれ、信仰深い地元蒜生部落の人たちによって永い年月保存されてきた。

祭日は四月三日

◎蒜生の和さん念仏

帰命頂礼（きめうてふらひ）、みちのく乃蒜生のさとにましまする。

如意輪十九夜観世音その縁念（いんねん）を尋ぬるに、ころは天平年中に、行基菩薩（ぎやうきぼさつ）の御作にて、御丈壱尺七寸で、子そだて十九夜観世音心億深（こころおく）き輩（ともがら）は、知恵御徳さずくべし、子なき人には子をさづく、乳の不足の人々に、乳をさづくる御ちかい、親子もろとも息災（そくさい）で誠に菩薩の霊光（れいこう）は、難産とてさらになし、施しせよとの御誓願（ぐわん）、二世安楽にまもるべし、

南無阿弥陀仏。

第十八回 村民体育祭

南須釜八年連続優勝

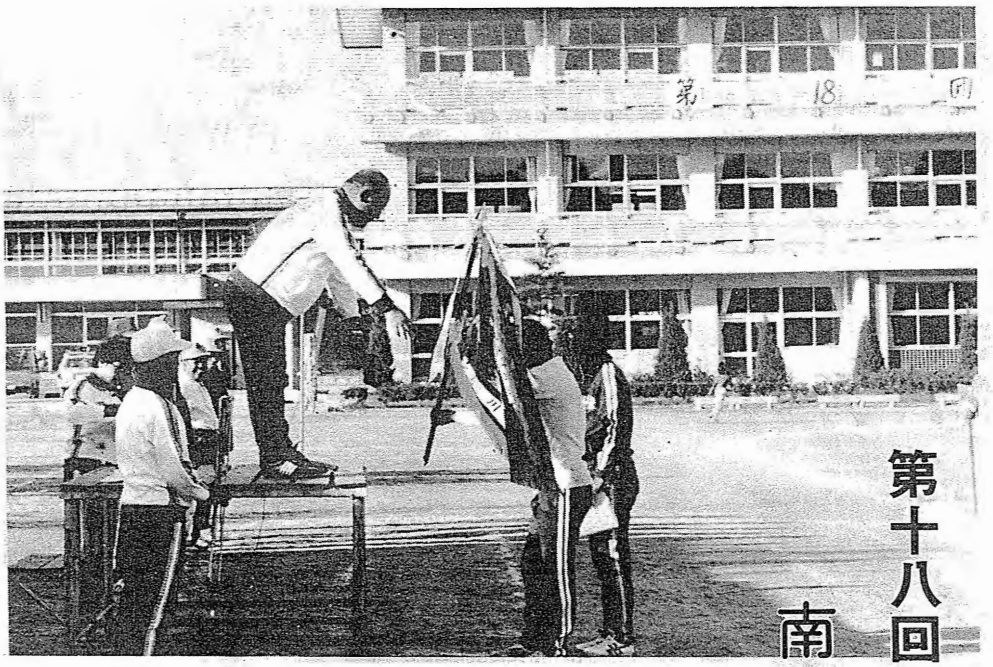

▲優勝旗の授与

今年で十八回を迎えた玉川村民体育祭は、去る十月八日玉川第一小学校々庭で、雲一つない絶好の秋晴れの下で、三十六の競技が繰り広げられました。

大会には、開会と同時に村民多数が会場を埋め、正午頃には、一千五百人ぐらいにふくれ上がりました。

競技にも、多勢出場し「玉入れ上手」は、百名ほどがカゴを目がけ奮闘したほか、「食欲の秋」、「衣がえ」、「美人さがし」など選手、参観者一体となって楽しめるユーモアたっぷりな競技もあり、延べ一千百人が競い合いました。

部落対抗競技は、南須釜が圧倒的に強く八年連続の優勝を飾りました。以下準優勝北須釜、三位四辻新田の順でした。

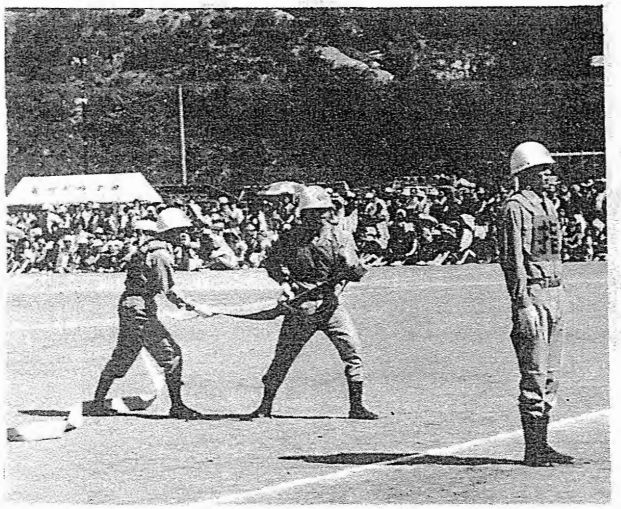

▲消防団のポンプ操法

▲部落対抗リレー

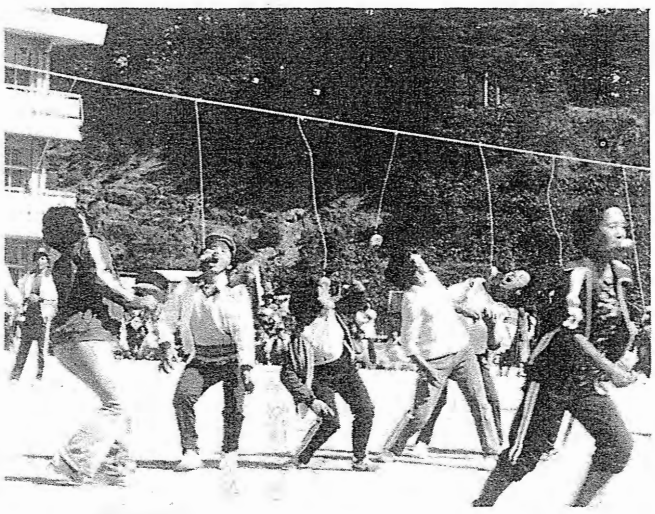

▲食欲の秋

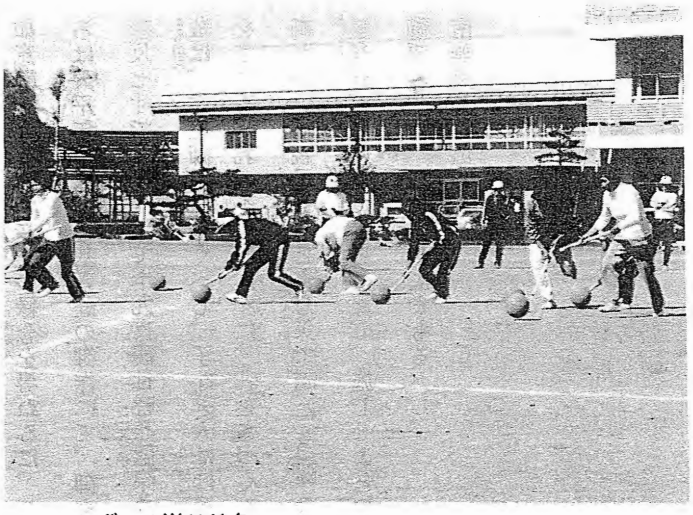

▲ボール送り競争

―それぞれの持場で生かせ火の用心―

秋の全国火災予防運動

11月26日～12月2日

六分間に一件の割合で火災が発生し、一日六人が焼死、二十七人が負傷――これが今年一月～六月の〝火災発生ペース〟（全国）です。火災の発生原因は、相変わらず「たばこ」が第一位を占め、死傷者では、老人と子供の増加がめだっています。

今年も十一月二十六日から十二月二日まで、秋の火災予防運動が行われます。

◇火災発生

六分間に一件の割合

一日三億九千万円が灰に

四万一千二百二十二件――これが、ことし一月から六月までの半年間に、全国で発生した火災の件数です。

これを一日当たりになおしてみると二百二十八件となり、六分間に一件の割合で、消防者がサイレンをうならせているのです。

昨年の同じ時期に比べ、二千九百五件（七・六％）ふえています。

こうよた火災による死傷者は、一月～六月で、死者が千七百十五人、負傷者が四千九百二十四人――毎日、この日本列島のどこかで、六人の尊い命が失われ、二十七人が負傷していることになります。

それでは、いったいどのくらいの額がむなしく灰になっているのでしょうか。

この六か月で二万九千五百五十九むねの家が燃え、六十五万三千四百九十三アールの林野が焼け野原となっているのです。

損害額はなんと七百十二億六千百二万六千円にのぼり、毎日三億九千三百七十万七千円を灰にしているわけですから、ほんとうにもったいない話しです。

◇たばこ

ポイト投げ捨て

損害額は年間百七億円

「たばこの一本ぐらいたいしたことないだろう」――と思わないまでも、ポイと投げ捨てた経験をお持ちの方も多いと思います。

しかし、火災防止の上では、たばこの投げ捨てがいちばんくせものなのです。

ここ三、四年は減少しているものの、たばこによる火災は、毎年火災原因のトップにあり、昭和五十一年の損害額は、百七十億円にものぼっています。

これを一日当りでみると、毎日約二十四件発生し、三千万円を灰にしていることになるのですからもったいない話しです。

このようなたばこによる火災の六割は、「投げ捨て」から発生しています。次いで、灰皿などのふちに置いた「すいかけが落ちて出火」したのが一四％「消し忘れ」が一〇％となっています。

また、たばこによる林野火災も多く、ハイキングなどに来て、つい気持ちが軽やかになり、たばこの一本くらいという軽率な行動の結果です。

たばこの投げ捨てはしない、歩行中の喫煙はしない、寝たばこはしない、――この三原則を喫煙者は必ず守りましょう。

中年以降の方は定期検査を

十一月六日から　糖尿病週間

――近ごろ、よくのどがかわくようになり、夜中も二～三回目をさます。水やお茶を飲む量がふえ、トイレが近くなり、尿の量も多くなった。そして疲れやすく、体がだるい――こういう症状の方がおられましたら、この機会に一度、糖尿病の検査を受けてみてはいかがでしょう。

十一月六日から十二日まで、糖尿病週間です。

糖尿病にかかっていることを知らないでいたり、適切な治療を怠っていて、脳卒中や心臓病、腎臓病などを併発して死亡する。――という不幸な結果を招く例がふえています。事実、昨年から、わが国の〝原因別死亡順位〟の第十位を占めるまでになりました。当然患者数は年々増加していますが、最近の目だった傾向としては、子供にまでその影響がおよんできていることです。

さて、私たちのたべる食物中の糖質は、身体活動のエネルギー源として大切な働きをしますが、この糖質をうまく活用するには、すい臓から出るインシュリンと云うホルモンが必要です。

糖尿病になると、このインシュリンの分泌が減って、糖質の活用がうまくいかなくなります。

そのために血液中に多量の糖質（ぶどう糖）がたまり、それが一定以上になると、ついには尿から排せつされるようになるのです。

糖尿病、遺伝との関係が深いとされていますが、一方で、肥満とストレス、とくに食事と運動のアンバランスも原因の一つと考えられています。

やっかいなことに、この病気は初期の段階では自覚症状がありません。とくに中年以降のみなさんは、定期的な検査を進んで受けるようにしましょう。

あとは任せた 事業主の退職金制度

将来にそなえて今すぐお始めください

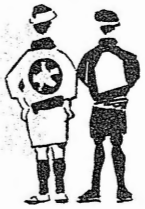

従業員の退職金は今や常識ですが、事業主でも退職することがあります。たとえば、第一線を引退し老後を楽しみたい、自分に万一のことがあったとき、経営の都合による工場や商店の閉鎖など……いろいろな場合があります。

このような事態が起こったときに備えて事業主の生活安定をはかる退職金制度、それが、国でつくられた〈小規模企業共済〉制度です。将来にそなえて〈小規模企業共済〉制度へのご加入をおすすめいたします。

加入できる方は

●常時使用する従業員が二〇人（商事とサービス業では五人）以下の個人事業主および会社や企業組合、協業組合の役員の方々です。

●ひとりで、あるいは家族だけで事業を営んでいる方、また自由業の方も加入できます。

（注）〝常時使用する従業員〟には、家族や臨時の従業員は計算に入れません。加入後に従業員がふえても脱退の必要ありません。

毎月の掛金は

●毎月の掛金は最高三〇、〇〇〇円までの範囲内で自由（最低一、〇〇〇円で五〇〇円きざみ）にきめて加入できます。

●加入後、増、減額ができ、また前払いもできます。

●掛金は、事業団の代理店または委託団体の窓口で直接払い込む方法と、預金口座振替で払い込む方法があります。

●掛金は金額が小規模企業共済等掛金控除として、そっくり課税対象から控除されます。また、一年以内の前納掛金も同様に控除されます。

●共済金、準共済金、解約手当金は、退職所得として取扱われますので、控除額が非常に大きくなっています。

●共済金額は法律によって定められており、その支払いも政府が最後まで責任をもっておりますので安全、確実です。

●一定の資格者は、その掛金の範囲内で即日に貸付けが受けられる、簡便な貸付制度があります。

問い合せ先

この制度のくわしいことは、都道府県の商工担当課、事業団と業務委託契約している団体、または金融機関。

石川地方森林組合からのお知らせ

△、伐採届出について

皆さん自分の木を切るにも県知事に伐採届出を提出して許可を受けてから伐採するようにして下さい。

山林を伐採する場合は組合に申請用紙等を常に準備してありますから三十日から九十日前に必らず届出するようお願い致します。

△、苗木の注文について

昭和五十四年春植用苗木の受付けを十月一日から行なっています。よりよい苗木を確保するためにも、また、県外輸入の許可を得るためにも一日も早く取りまとめて報告することになって居りますので希望者は早めに申込んで下さい。

なお、予納金は昨年同様です。

【一口医学】

ショックの手当てと予防

車のドアに手をはさまれたり、足に物を落としただけで、気が遠くなったり、吐きけがすることがあります。これも、軽いショックですが、さらにやけどや骨折、ひどい出血などの場合には、ショックの状態がひどく、そのまま命を落とすこともありますから、適切な応急処置が必要です。

〈症　状〉

ショックが起きると、全身の血液の流れが急激に乱れ、体の各部分に酸素不足の状態がおこる。つまり、体の一部分が傷を負うと、体全体で反応をおこすのです。その症状は、顔面そう白、ひたいや手足には冷や汗をかき、手足にさわると冷たく、脈は早くしかも弱くなり、ときにはふれにくく、不明確になってきます。

吐きけやおう吐のあらわれることもあり、ひどくなると呼吸が早くなって、唇やつめにチアノーゼがみられるようになります。

〈手　当〉

負傷している人は平らに寝かせますが、頭部に外傷のない場合は、足のほうをやや高くして寝かせるほうが脳への血行がよくなります。

体を冷やすとショックを悪化させるので、毛布その他で包み、体温を逃がさないようにします。ただし、保温が大切だからといっても、たき火のごく近くであたためたりするのは避けたい。体の表面だけに血液を集め、ほかの部分への血行を悪くするからです。

吐きけがある場合は、顔を横向きにさせ、吐いたものがノドに詰まらないように気をつけます。

一方、救急車に至急依頼して酸素吸入もしてもらいます。

〈予　防〉

傷口を見たり、出血を見たりすると、患者は精神的な打撃を受けるので、傷口、出血などは患者に見せないこと。

できるだけ痛みや恐怖を与えないようにし、医師が来るまでの間は、傷は大したことがなく、すぐに治療が受けられるなどと励まして不安感を取り除いてやりましょう。

老人と婦人に
正しいバイクの乗り方を指導

老人と婦人に正しい交通ルールとバイクの安全な乗り方を身につけさせ、交通事故防止の一助とするため、県警の機動隊、石川警察署、交通安全二輪車指導員の方々に指導をお願いして、十月十五日玉川第一小学校々庭、須釜中学校々庭の二会場で実技指導会が開らかれました。

この実技指導会には老人、婦人合せて百三十人が参加して熱心に受講、石川警察署長より受講済証が交付されました。

▶ 県警機動隊員より指導を受ける老人と婦人たち

あなたの「人権」は
侵されていませんか
―無料人権相談所を開設―

十二月四日から十二月十日までの一週間全国的に展開される人権週間の記念行事として、法務局と人権擁護委員協議会では次の日程により無料人権相談所を開設します。

こまりごと、もめごと、なやみごとをお持ちの方は気軽に相談にお出かけください。

- 相談は個別にうかがい相談内容はすべて秘密にいたします。
- 相談の内容が人権侵犯にあたるものは事実を調査してその解決をお図りします。
- 貧しい方のためには事案によって訴訟援助の手続きもおとりします。
- 戸籍、国籍、相続、登記、借地借家、金銭貸借などの家事、民事問題のほか刑事、行政、税務、労働問題のすべての相談をうけます。
- 相談は弁護士、人権擁護委員、法務局職員が担当します。

相談時間は各会場とも午前十時から午後三時までとなっています。

と き	ところ
十一月二十四日	白河市中央公民館
十一月二十七日	棚倉町中央公民館
十一月二十八日	岩瀬村公民館
十一月三十日	泉崎村中央公民館
十二月四日	石川町中央公民館
十二月五日	鏡石町公民館
十二月七日	矢祭町公民館
十二月十一日	表郷村公民館

〝人権はみんなが持つもの守るもの〟

国民年金 支給日のお知らせ

国民年金の支給日は、年に四回で次の通りですのでお知らせします。

三月十四日
六月十四日
九月十四日
十一月十四日

なお、郵便貯金への振替預入の手続をしておられる方は各月の九日に自動的に貯金へ振替されておりますので支給日以後お金の必要な時に郵便局へお出掛け下さい。

川辺郵便局
須釜郵便局

年末調整について

十二月は、サラリーマンの年末調整が行われる月です。

サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに差引かれています。しかし、差引かれた税金の合計額と、一年間の給与総額に対する税額は一致しないのが普通です。このため、その年最後の給料などが支払われるとき、その差額を精算します。これが年末調整です。

年末調整では、扶養控除や生命保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われますが、これらの控除の金額は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する各控除申告書によって計算されますので、誤りのない申告をすることが大切です。

また、災害や盗難にあって雑損控除が受けられる人、多額の医療費を支払っているために医療費控除の受けられる人、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは確定申告が必要です。

詳しくは最寄りの税務署にお尋ねください。

農業者年金に加入する絶好のチャンス!!

農業者年金制度改正により未加入者が救済されるようになりました。

大正五年一月二日以降から昭和十四年四月一日までに生まれた者で既に加入出来なくなっている人がかなりおります。この人達は、昭和五十四年十二月三十一日まで加入しなければ今後絶対に加入出来ません。

また、加入していても保険料をウッカリして納め忘れていたことなどにより時効が完成してしまい、すでに納められなくなっている保険料があり、このため年金の給付を受けるのに必要な資格期間を満たせなくなって困っている人もいます。

このたび農業者年金制度の一部改正が行われ、時効完成保険料の特例納付をすることができるようになりました。いまこそ絶好のチャンスです。この機会を見逃しなく、早く農協窓口に行って、手続きをおとり下さい。

なお、今回加入しなければ二度と加入は出来ません。

現在、六十歳に到達し、経営移譲を行って年金を受給している人が二十人位おります。一人当り年間約四〇万円から三六万円を受給しております。このように、老後の幸せを今から準備しておくべきです。（詳しくは、農協または、農業委員会に問い合せください）

第17回 交通安全県民大会
泉郷分会に優良交通安全団体賞

第十七回県交通安全県民大会が十月十九日、福島県及び、県交通対策協議会の主催で、交通団体関係者一五〇〇名が出席し、相馬市民会館で盛大に開らかれました。

わが玉川村からも、交通安全協会、交通対策協議会を代表して出席しました。席上優良交通安全団体として交通安全泉郷分会が、交通功労者で塩沢重直氏、優良運転者として、小原澄夫氏がそれぞれ、県警察本部長、県交通対策協議会長連名表彰をうけました。

受賞された方々に心から御喜びを申し上げ今後のご活躍をご期待申し上げます。

◎三十五才未満の部

優勝	川辺愛好会
準優勝	竜崎愛好会
三位	北ノ宿愛好会
〃	南宿愛好会

◎三十五才以上の部

優勝	小高愛好会
準優勝	川辺愛好会
三位	蒜生愛好会
〃	北須釜愛好会

ソフトボール大会
川辺愛好会（三五才未満の部）小高愛好会（三五才以上の部）が優勝

玉川村体育協会、玉川村ソフトボール協会共催による大会が、十月二十二日須釜小グランド、玉川第一小学校グランドで開らかれました。

本年度の総締めくくりの大会とあって、各愛好会二十チームが参加熱戦が展開されました。

成績は次のとうりでした。

年賀ハガキ
十二月十五日特別取扱開始
差し出準備はお早目に

昭和五十四年お年玉つき『年賀はがき』は十一月六日から発売されましたが、年末もおし迫ると何かと忙しくなりますので、お早目に年賀はがきをお買い求めくださいまして、十二月十五日の引受開始日までには、年賀はがきを差し出せるよう準備しておきましょう。

なお準備に当っては、次の点にご留意下さい。

◎ 転勤、転居、などを確認して住所録を整備しましょう。

◎ 受取人の住所は郵便番号から字、番地までくわしく書き、特にアパート名、棟番号、室番号や「〇〇様方」又は「〇〇ビル」など肩書まで詳しく書きましょう。

木材引取税の申告納付について

木材引取税は、地方税法第五五一条及び村税条例第一一九条の規定により、素材（立木等）の引取に対し、引取価格（売買）を課税標準として百分の二の税金が引取者（買受人）に課税される村税です。

木材引取税は、立木の伐採があった月の翌日の七日までに、立木の所有者が引取者から代金と一緒に税金を徴収し申告納付するもので、立木等の売買（自家消費材も含む）があった場合は、必ず役場へ申告納付下さるようお願いします。

用紙は税務課にありますので申告納付等については係におたづね下さい。

（税務課）

無利子の交通遺児育成資金

不幸にして自動車事故で保護者を失った交通遺児に、無利子の〝育成資金〟をお貸ししています。

これは、自動車事故対策センター法によってつくられた「交通遺児等貸付け」制度で、自動車事故による被害者保護を目的に、国の出費で運営されているものです。

今年七月末現在、全国で一万五百二十六人の交通遺児が、この制度を利用しています。

貸し付けのあらましは、次のとおりです。

◎貸し付けを利用できる人

自動車事故が原因で、

①保護者が亡くなられた児童、

②保護者が重度後遺障害者となられた児童、

で、中学卒業前であれば年金に関係なく、零才の児童でも利用できます。また、同じ家庭の児童は何人でも貸し付けを受けることができます。

ただし、これらの児童又は、扶養している保護者がいる場合は、その保護者の生活状況が、次のうち、どれか一つにあてはまる方に限られています。

▽市町村区民税を納めていない人

▽同税の均等割だけを納めている人

▽国民年金保険料を免除されている人

▽世帯更生資金の貸し付けを受けている人

▽教育委員会から就学援助を受けている人

▽児童扶養手当の支給を受けている人

▽所得税を納めていない人

▽生活保護を受けているか、または必要とする状態にある人

◎貸付金額

①初めに一時金として十万円

②貸し付け期間中、毎月九千円

③小学校及び中学校へ入学する際入学支度金として二万七千円

◎貸付期間

貸し付けが決まった月から、中学を卒業をする日まで

◎利　子

無　利　子

◎返還の期限

中学卒業から六か月または一年据え置いた後二十年以内

◎返還方法

割賦（年賦、半年賦または月賦）による均等払い

◎返還の猶予

中学卒業後、高校、大学などに進学したときは、卒業するまで返還が猶予されます。

貸し付けの申込みは、いつでもできますから、希望される方は、「自動車事故対策センター」へ。

〈注〉自動車事故対策センターは、東京に本部を、全国各都府県に支所が置かれています。

近世版　点と線　⑧

境界争いさまざま

岩谷浩光誌

一方、北須釜村の境界は、三か村の境塚から北窪中が境界で、境界石は畑清水にあります。

それより田境の境界石は堀筋を境に、横畔より山にかけて境界石があり、峯通しが境界なので極めてはっきりしております。立木は、北須釜村地内の立木六十五本を村で必要としたために伐採しました。

このように境界が明瞭であるにもかかわらず、山小屋村が両須釜村地内の分を奪い取らんとして計画的に字名などをつけかえ、絵図面までも平地のように作製してありますが、現地は山々が起伏しており、そのように作製して御覧に入れたならば、山小屋村の申立てている境界は山の中腹にかかり、そしてそのような処では境界石どころか、何んのしるしもないことがよくわかるはずです、と答弁した。

これに対して役人側からは、いづれ追って調査の上何分の沙汰をいたす旨を申し渡されて退出した。

このように双方共自分の言い分は評定所の取調べに際して一切申しあげたので、あとは御役人の御裁断を待つ外はないとその日の来るのを待ち望んでいた。以上のように取調べが行われたあとで、南須釜村の庄屋音右衛門悴小平治外村役人七人と北須釜村庄屋角右衛門外村役人七人とが奉行所に宛て次のような願い書を提出している。

「南須釜村北須釜村両村の庄屋組頭百姓代表の者共が申し上げます。この程山小屋村から両須釜村の百拾七人を相手取った境界紛争事件については、関係者の取調べのために御奉行所へ多勢召喚されましたが、そのなかには高令者や病身の者も居り、殊に名前だけで実在しない架空の人名も書き加えられて居ります。

先だってもこの件について調査を御願いした処お聞き入れ頂きましたことを誠に有難く存じて居ります。

三月二日には両須釜村の総代拾六人が評定所へ参上の節、当事者双方で立合いの上絵図面を作成提出せよとの御指示を頂きました。

しかし乍ら私共の村々（両須釜村）は極めて貧窮の村々にして、南須釜村では庄屋音右衛門の悴小平治組頭佐平治百姓代表太郎右衛門与治衛門北須釜村では庄屋角右衛門組頭藤右衛門百姓代表初右衛門長右衛門の合計八人を江戸に残置し、外の八人は帰村させて頂きたくお願い申し上げます。

度々のお願いで甚だ恐縮にたえませんが前書のとうり極めて貧窮の者共が多いので格段の御取計らいを頂ければ誠に有難きしあわせと存じます。」

以上のような願書を奉行所へ提出して善処方を願ったわけである。

この願い書は宝暦九年三月十一日の日付けとなっている。

（次号につづく）

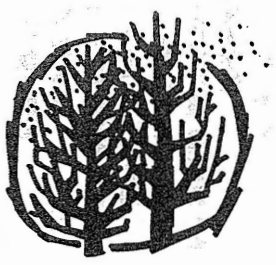

職業訓練生を募集しています

産業界は今日の景気停滞のなかで経営の合理化及び技術の革新がますます進展するものと予想されます。

このような要請に応えるため、新しい技術と知識を兼ねそなえた将来産業界の中心的役割を担う職業人の養成を目標に訓練生を募集しています。

○応募資格　昭和五十三年、中学校、高校卒業者
（離職、転職者）

○訓練科目　建築科三〇名、左官科三〇名
（うち離転職者一〇名）

○受験申請手続　入校願書、職業相談票、離転職者は職業訓練受講指示書、（当該職業安定所にて交付）を職業安定所又は当校へ提出のこと。

○願書受付期間　昭和五十三年十一月一日～十一月十五日

○入校試験　日時、昭和五十三年十一月十七日、午前九時三十分
場所、石川専修職業訓練校（第一会場）
郡山公共職業安定所（第二会場郡山職安管内のみ）

○試験科目　国語、数学、社会、（面接）

なお、転職訓練生の受付は、昭和五十四年三月末日まで随時行ないます。

○詳しくは　県立石川専修職業訓練校（〒九七八、石川町字立ケ岡四九〇、電話、〇二四七二～六～三二三二）又は各公共職業安定所へお問い合せ下さい。

文化財教室受講生を募集しています

公民館では、今年度の文化財教室生二十六名を募集しています。

十一月十四日より一月十六日まで八回、毎週水曜日午後一時より四時まで、就業改善センターで行ないます。

十一月十日まで、会費、一〇〇〇円を添えて（資料代）申し込んで下さい。

※くわしいことは公民館へどうぞ。

祝電は早めに!!

秋は結婚シーズンです。祝電は十日前から受付けていますので、早めにお出しください。

配達日の三日以前発信は百五十円割引きとなります。

石川電報電話局

玉川村民俗芸能発表大会近づく

来る、十一月十九日午前九時より、玉川村体育館において、村内十団体の民俗芸能発表大会が開かれます。

民俗芸能は私たちの祖先が生活や、信仰の中から生みだし、長い年月にわたって守り続けてきた文化遺産であります。この伝統ある芸能を後世に伝えようとして、この発表会を開催する次第です。

この発表会を契機として、ご鑑賞の皆さんによって民俗芸能に対する理解をさらに深めていただくとともに、その保存育成については今後とも一層の力添え下さるようお願い申し上げます。

◇　出演団体

1 庚申講（蒜生）
2 平鍬踊り（小高）
3 川辺草刈唄（川辺）
4 天照念仏（四辻新田）
5 中村神楽（中）
6 平鍬踊り（山小屋）
7 獅子舞（北須釜）
8 念仏踊り（南須釜）
9 獅子舞、平鍬踊り（竜崎）
10 中村万才（中）

御寄附

このたび福祉活動資金として次の方々から御寄附を頂戴いたしました。

謹しんで故人の御冥福をお祈りすると共に、衷心より厚く感謝申し上げます。

記

一、金五万円也
十月二十日吉田ミノ殿の葬儀に際して、吉田宇一殿

一、金五千円也
十月二十日吉村ギン殿の葬儀に際して、吉村多美殿

（社　協）

11月 公民館関係行事予定

1日　児童、生徒作品搬入
2～5日　菊花盆栽展
3日　習字教室（須釜）
4日　エネルギー調査
5～6日　吉花卉愛好会菊花展（吉公民館）
6日　二十歳の教室
8日　お山の大将
9～10日　福島県視聴覚研究大会（岳）
9日　高令者学級
10日　習字教室（須釜）
10日　浪曲大会
12日　玉一小学習発表会（体育館、須釜公民館）
13日　二十歳の教室
14日　文化財教室
19日　玉川村民俗芸能発表大会　九時～三時　体育館
20日　二十歳の教室
21日　文化財教室（定例研究会）
25日　婦人学級
27日　二十歳の教室
28日　文化財教室
31日　家庭教育学級　玉一小
31日　月末統計

おめでた

（九月分の出生届書から）

地区	出生児氏名	保護者名
川	辺曲山里美	正美
蒜	生西牧紘美	正巳
小	高車田勝律	勝一
〃	国井文恵文	雄
岩	法寺大竹一誠	初夫
竜	崎石山直裕	晴雄
南須釜	大野晴子	健一
北須釜	関根裕美	勝一
〃	草野修新	一
吉	鈴木悦美	喜一
山新田	真野目まき	浅人

おくやみ

（九月分の死亡届書から）

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小高	溝井ウノ	76	喜進
竜崎	小林光夫	34	タキ